

東京の介護報酬の地域係数を是正し介護サービスの質の向上を図る 請願署名へのご協力のお願い

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
高齢者施設福祉部会長 高原 敏 夫
センター部会長 今 裕 司
介護保険居宅事業者連絡会委員長 山田 禎 一

1 請願趣旨

東京の高齢者人口は急増しています。ところが、東京の介護サービス事業者は、経営の危機に瀕しています。なぜなら、**現行の介護報酬は東京という地域の物価の高さや人件費の高さを十分に反映していない**からです。介護に従事する職員に他の産業並みの賃金を支給することができず、介護人材不足となっています。このことは、**施設不足、介護サービス不足という形で東京の高齢者の生活に深刻な影響**を与えています。

私たちは、この状況を打開するため東京の他の介護保険事業者団体と共に、福祉関係者をはじめ都民の皆さまの声を集約して、介護報酬の是正等の請願を国会に提出することとしました。ぜひとも趣旨にご賛同いただき、署名にご協力をよろしくお願い申し上げます。

(これまでの取り組みや、介護報酬の地域係数についての詳細は別紙をご参照下さい)

2 署名期間

平成22年6月30日(水)まで

3 署名方法

ご協力いただける場合は署名用紙をダウンロードし、自署により記入の上、郵送にて下記連絡先までお送り下さい。

※ 注 意 点

- ・ ご本人の自署により、住所は都道府県名からご記入願います。
- ・ 本請願には、同一人による重複署名はできませんのでご注意ください。
- ・ 個人情報、この請願目的以外には使用しません。

4 送付先・お問合せ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
福祉部 高齢担当(請願署名係)
〒162-8953 新宿区神楽河岸 1-1
TEL 03-3268-7172 FAX 03-3268-0635

これまでの取り組み

東京都社会福祉協議会高齢者施設福祉部会、センター部会、介護保険居宅事業者連絡会では、介護報酬における地域係数の是正および地域区分の変更ならびに地域係数に乗ずる人件費率の撤廃につきまして、これまで都民フォーラム開催等の取り組みを行い、平成22年1月13日に高齢者施設福祉部会、センター部会、介護保険居宅事業者連絡会の連名で厚生労働大臣あてに、さらに3月10日には三者が属する首都圏高齢者福祉協議会名で要望書提出を行ってきたところです。

今般、東京の介護保険事業者の共通課題であり、経営困難の一因ともなっているこの地域係数にかかる諸問題について関係する事業者団体が協同して「東京都介護保険事業者団体連絡会」を結成して改善要求に取り組んでいくこととなりました。東社協所属の各部会・連絡会も会結成の準備段階から参加しており、請願要望の項目について確認してきました。

東京都介護保険事業者団体連絡会では2年後の介護報酬の改定に向けて様々な活動を行っていくこととしていますが、まずは私たちの考えを都民のみなさまに知っていただく必要があるとの観点から来たる6月14日に都民フォーラムを開催することを決定いたしました。また、先行して、福祉関係者をはじめとする都民のみなさまの声を集約して地域係数の是正等を求める請願を国会に提出することとしました。

つきましては、署名の趣旨等についてご理解いただき、多くの方のご協力をいただきたくお願い申し上げます。